



令和6年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業

(個別VC支援)

事業概要

2024年6月13日
地球環境局地球温暖化対策課
脱炭素ビジネス推進室



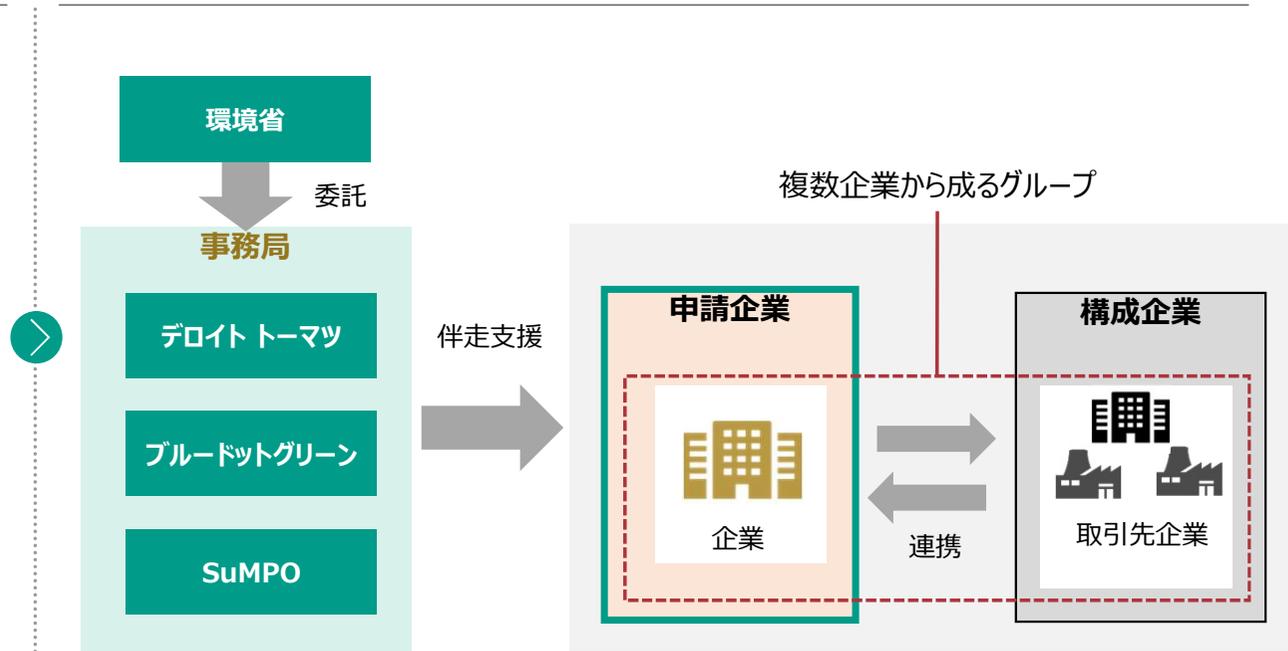
本モデル事業の背景・目的

- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては、個社の取組だけでなく複数企業が連携した取組が重要
- 本モデル事業では申請企業が主体となり、VC上の取引先企業数社と共同して、VC全体の脱炭素に向けたエンゲージメント方針の策定・エンゲージメントの実施を行う
- モデル事業後も継続してエンゲージメントを行う前提で、次年度以降も見据えたエンゲージメント方針策定の支援を行う

背景・目的

- 我が国のGHG排出量を2050年までに実質ゼロとするためには、自社における排出量のみならず、VC上の取引先企業の排出削減が重要。
- しかしながら、VC上の特に中小企業においては、知見やリソース不足等により排出量算定や削減取組に課題。VC内でのエンゲージメントや共同取組が重要。
- このため、環境省では過年度にモデル事業により「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド」にて取組指針を整理した。
- 本モデル事業では、過年度に引き続き複数企業の共同・連携による取組を支援しつつ、取組継続のためのエンゲージメント方針策定を支援し、VC全体の脱炭素化推進を図る。

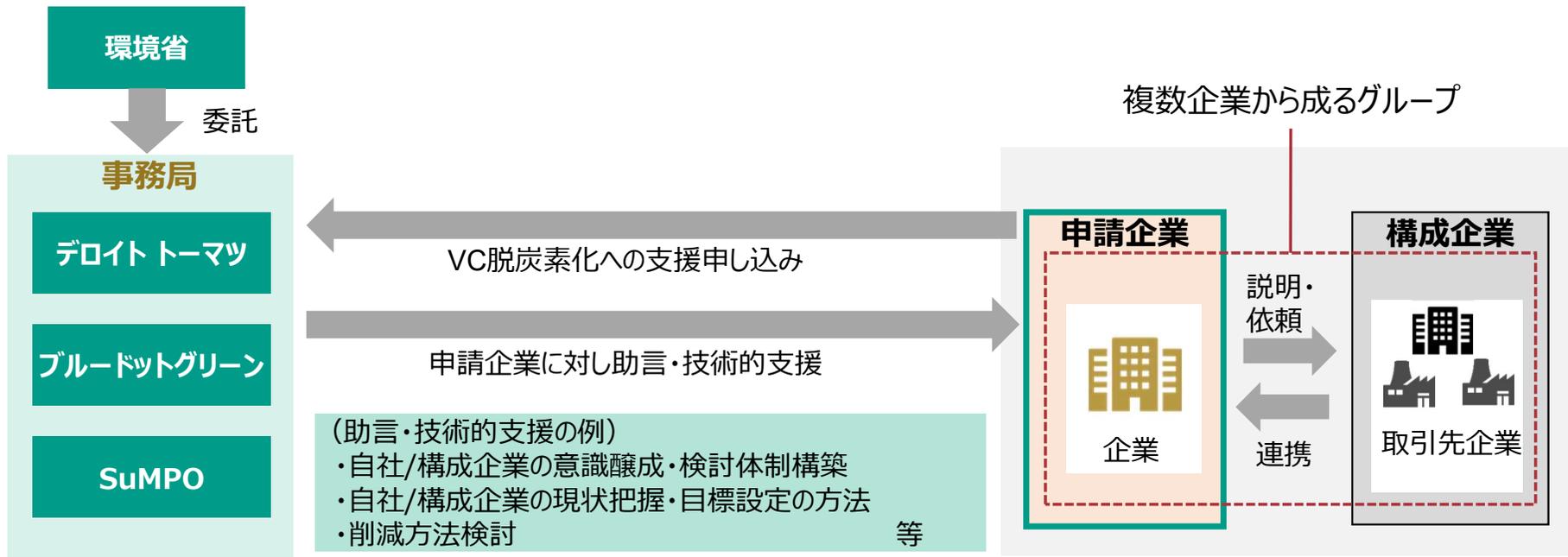
公募の対象と支援スキーム図



本モデル事業における支援の特徴

- 申請企業はVC上の企業（サプライヤ、バイヤー）数社とグループを構成し、代表してモデル事業への申請を実施
- 申請企業はグループを構成する企業（構成企業）の脱炭素経営推進に向け、意識醸成や目標設定、削減対策検討といった働きかけや連携取組を実施
- モデル事業は申請企業主体で進め、事業実施後も取組を継続・自走できるように事務局は専門的知見を基にした助言を通じて取組を支援

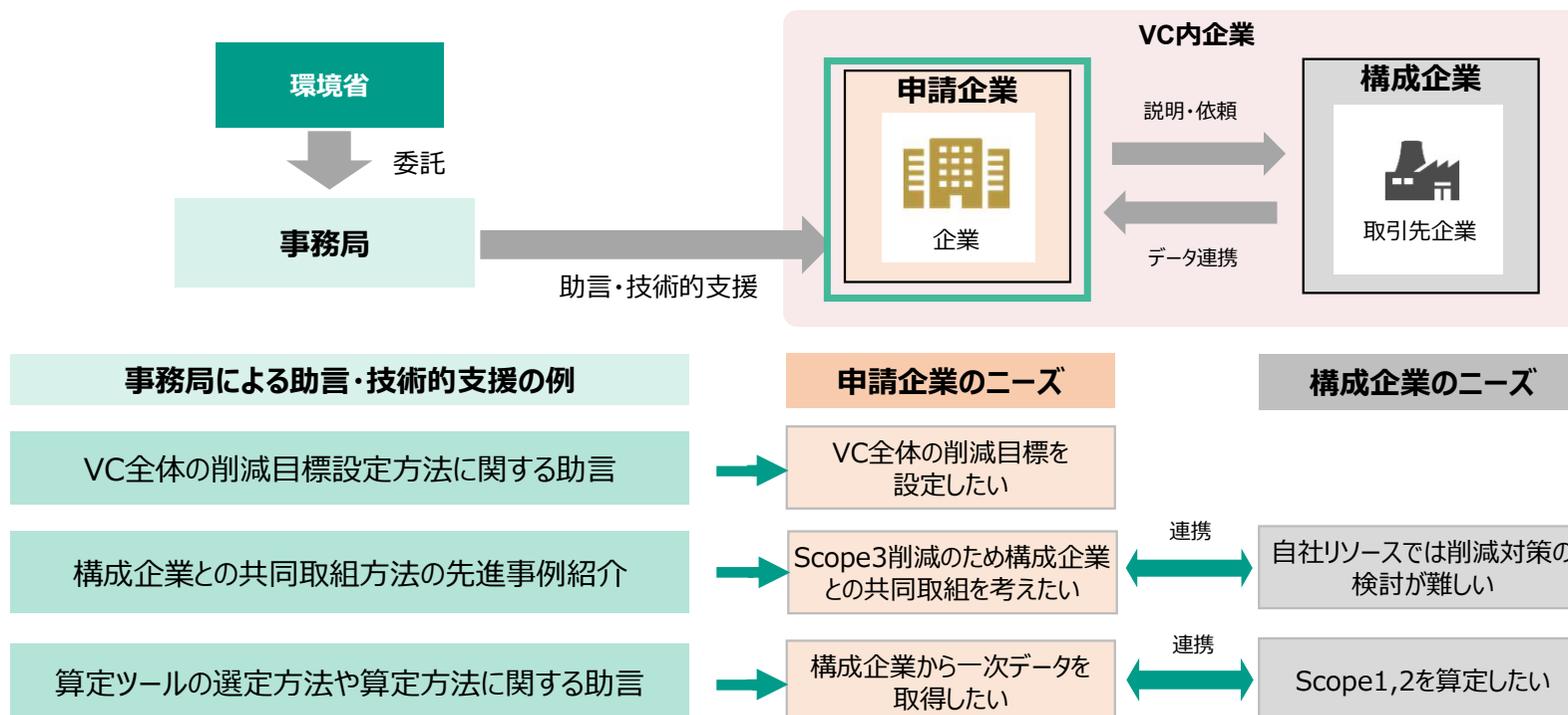
支援スキーム図



本モデル事業の支援内容例

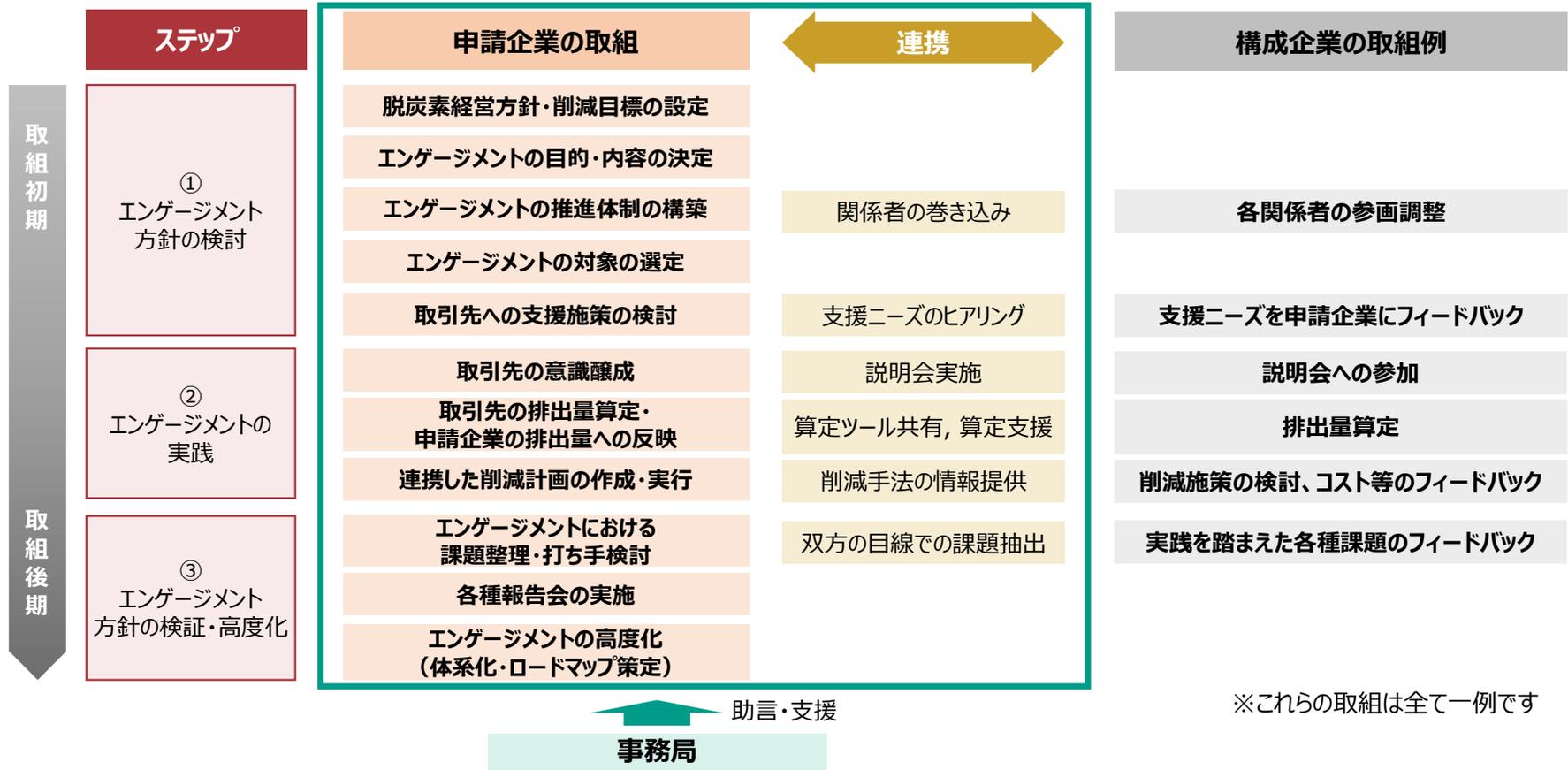
- 申請企業のScope3削減を念頭に置いた、構成企業の排出量算定・削減取組実施への助言
- 申請企業が構成企業と共同して脱炭素化に取り組む際に生じる課題の整理・対応方針の助言
- 申請企業が本事業終了後も継続してVC上の企業と取組を進めるためのエンゲージメント方針策定の支援

支援スキーム図



本モデル事業の取組内容例

- 申請企業は主体的に構成企業と連携してVC全体の削減を図るための下記ステップに準じた取組を強弱をつけて実施する
- 事務局はそれらの取組に対し専門的知見を基にした助言を通じて支援する



※これらの取組は全て一例です

本モデル事業の想定スケジュール

- 事務局の支援を受けつつ、約8ヶ月間にわたり、申請企業は一連の取組を実施する
- 経営層向け進捗報告会（3回程度）、合同報告会を通じ、モデル事業により得られた成果・ノウハウを共有
- 脱炭素経営フォーラム（仮称）にて、モデル事業での取組を対外的に発信いただく



- ・ 経営層への進捗報告を対面若しくはオンラインで概ね2ヶ月に1回程度、計3回程度実施する。
- ・ 事務局との会議は概ね隔週1回程度の打合せを実施し、必要に応じ現地調査も実施する。

※このスケジュールは一例です

申請者公募の選定基準



- 応募書類及び必要に応じヒアリングを実施し、下記選定基準を踏まえて選定を行う
- 本モデル事業では複数主体での取組を想定しているため、1社以上の構成企業参加・同意を必須とする

選定基準

必須条件

- 1社以上の構成企業の参加が確実である
- 構成企業が本モデル事業の応募条件に同意している
- モデル事業終了後も取組を継続する前提である

加点要素

- 2社以上の構成企業の参加が確実である
- 申請企業が既にScope3を算定済である
- 申請企業がSBT認定やそれに準ずる目標設定をしている
- 申請企業のScope3のうち、潜在的な削減余地が大きいカテゴリの特定ができている
- エンゲージメント実施方針が具体的に示されている
- 構成企業に中小企業が含まれている
- 申請企業の取組が業界全体におけるモデル性を有する

(参考) 令和5年度実施モデル事業

- 令和5年度は5つの企業・グループを採択し、バリューチェーン全体での脱炭素化モデル事業を実施
- 各社・グループとも取引先企業4社と共に取引先への意識醸成や算定支援、更にバリューチェーンでの削減施策の検討とデータ反映など一連を実施
- モデル事業の結果を踏まえ、エンゲージメント実践ガイドブックを策定

過年度事業
参加
企業・グループ

E・Jホールディングス株式会社



岡山県、建設コンサルタント業

総合警備保障株式会社



東京都、警備業

一般社団法人
東京都中小企業診断士協会



セブン-イレブン・ジャパン株式会社



東京都、コンビニエンスストア業

株式会社FUJI



愛知県、製造業

事例を中心に取引先企業へのエンゲージメント方法について整理した「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド」を策定

- ・ 取引先企業への意識醸成方法
- ・ ツールの提供などの算定支援方法
- ・ 取引先企業と連携して取り組む削減施策の検討

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



2024年3月
環境省

ガイドブック

第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

第1節 エンゲージメント方針の決定

第2節 取引先の意識醸成

第3節 取引先の排出量算定・
自社サプライチェーン排出量算定への反映

第4節 取引先の意識醸成

第5節 取組の発信・発展

第3章 終わりに

Appendix 作成資料イメージ